

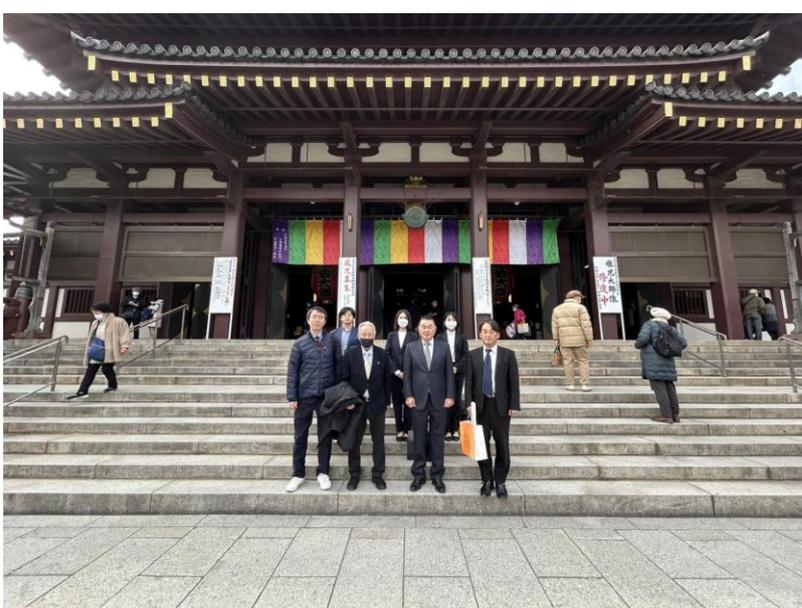


温故知新



2026年2月5日 安全祈願へ行ってきました

2月5日、無事故無災害の年になるようにと川崎大師へ安全祈願に行ってきました。
2026年も安全を第一に日々作業をどうぞよろしくお願いいたします。



【今号の主な内容】

- P① 安全祈願
- P② 年度末労働災害防止強調月間
- P③ 感染症対策を心がけましょう
- P④ " ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

ダイダン(株)マイスター認定おめでとうございます

令和7年12月5日に摂り行われましたダイダン株式会社「マイスター制度認定式」において弊社協力会社より1名マイスターに認定されましたのでご報告させていただきます。

ダイダン株式会社 マイスター

・ 上原保温株式会社 上原 卓也 様

優良職長やマイスター、基幹技能者が対象の奨励金の制度を設けているサブコンがあります。

ぜひそれをモチベーションの一つにして、まずは熱絶縁技能検定1級の合格や基幹技能者の合格を目指してみてください！

おしらせ

職長安責者の講習を野田工業(株)で受講した皆様

前回野田工業(株)での開催が2021年7月だったため、今年の7月で5年が経過します。

多くの現場では5年で再教育を受講していない方は安責者として認められません。

該当の方は再教育の受講を早めをお願いいたします。

弊社を通してサブコンの講習に申し込むことも可能です。ぜひお声がけください。

更新が完了しましたら修了証の写しのご提出を忘れずによりしくお願いいたします。

【 職長会のお知らせ 】

★日時 2026年3月24日(火)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク



感染症対策を心がけましょう！！



今年は、寒暖差が激しく、また空気が乾燥しているため、ウイルスが活動しやすい環境となっています。

感染対策として、室内の湿度を保つこと、マスクをつけること、水分をこまめに摂ることが重要ですよ。

特に感染症対策として有効なのが水分補給です。理想は5分～10分くらいで喉が渇いていなくても水分補給することで、感染対策には大きい効果があるようです。



水分補給の1日のタイミング
(1日の目安・コップ1杯×8回)
・起床時→朝食時→10時ごろ→
昼食時→15時ごろ→夕食時→
入浴前後→就寝前



その他

生活習慣に取り入れると効果がある予防治法

- ・十分な睡眠(睡眠不足からくる疲れとストレスはウイルスに対抗する働きを弱めます。)
- ・バランスの良い食事(偏食、暴飲、暴食は体の調子を崩します。)
- ・体調を整える適度な運動(適度な運動は体の調子を整えます。)
- ・手洗い(接触感染を防ぎます。)
- ・環境消毒(接触感染を防ぎます。汚れがなくてもウイルスが潜んでいるため定期的に消毒しましょう。)
- ・マスクの着用(鼻や喉の粘膜が乾燥するとウイルスに感染しやすくなります。マスクは粘膜を加湿するのに有効です。)

風邪に負けない食べ物 5選！

- ①納豆(腸内環境を整える。抗ウイルス作用も高い。)
- ②かぼちゃ(強い抗酸化作用をもつビタミンA、C、Eを含む。粘膜保護作用あり。)
- ③鮭(抗酸化効果のあるアスタキサンチンやDHAが豊富。)
- ④まいたけ(MD-フラクシオンがNK細胞など免疫細胞を活性化。)
- ⑤小松菜(免疫力アップに欠かせないβカロテン、ビタミンC、Eがバランスよく豊富に含まれている。)



献立に左のものを一品でも加えてみては？

睡眠は最低7時間以上、体温調節しやすい服装を心がける、空調、加湿器を使って乾燥しすぎないようにする、ストレス解消(病は気から)など身近な事の一工夫で感染症は防げます。

ご自身と大切な家族のためにもしっかりと感染症対策に取り組みましょう！！

令和7年度

建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

本 月 間	令和8年3月1日～3月31日
主 唱	建設業労働災害防止協会
後 援	厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

令和7年度の「建設業年度末労働災害防止強調月間」を迎えるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱心な日々の労働災害防止活動により長期的に減少傾向にあります。近年は下げ止まりの状況にあります。令和7年11月の労働災害発生状況の速報値では、建設業における死亡災害は179人となり、前年同期に比べて28人減少しているものの、全産業に占める割合は31.6%と依然として高い状況にあります。休業4日以上死傷災害は11,184人で、前年同期比5.1%の減少となっております。

特に建設業の労働災害で最も多発している墜落・転落災害については、依然として死亡災害の約4割、死傷災害の約3割を占めており、なお一層の取組が求められます。

建設業が「憧れの産業」として、今後も安定的に発展し、社会に貢献していくためにも、建設工事に従事するすべての方々が、生産性が高く安全で安心して働くことのできる魅力ある職場環境づくりは非常に重要です。

当協会といたしましても、令和5年度からスタートした「第9次建設業労働災害防止5か年計画」の目標達成に向けて、労働災害のリスク低減に向けた店社及び現場でのリスクアセスメントとその結果に基づく対策の確実な実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)」の導入・定着、各種安全衛生教育の実施など、実効性のある事業を積極的に推進してまいりますので、関係各位の更なるご協力をお願い申し上げます。

これから迎える年度末は、多くの建設工事が竣工の時期を迎え、作業の輻輳による労働災害の増加が懸念されることから、当協会では、3月1日から31日までの間を「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、協会及び会員各位が取り組むべき事項をまとめた本実施要領を策定いたしました。

会員各位におかれましては、無事故・無災害で新年度を迎えられますよう、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

令和8年2月
建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅則

